

補助金調書

補助金名	福岡市薬剤師会保健福祉事業補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局保健医療部 地域医療課(TEL 711-4264)	
交付先	団体	社団法人福岡市薬剤師会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和49	年度	経過年数	38	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市における公衆衛生及び地域医療の充実向上, 市民の健康づくりの推進のために, 在宅訪問薬剤管理指導, ジェネリック医薬品の使用促進, 正しい薬の使い方等の講演活動, 禁煙・防煙サポート活動等を行う。また, 小中学校での禁煙・防煙・薬物乱用防止講演活動など, 行政では手の届かない草の根的な活動を行う。 補助対象事業は, (1)かかりつけ薬局, 在宅医療・介護の推進に関する事業 (2)健康づくりの推進に関する事業 (3)薬物乱用防止に関する事業 (4)薬局及び保険薬局業務の円滑な推進に関する事業 (5)医療費の適正使用及び削減に関する事業。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	補助金の額は, 補助対象経費のうち市の予算の範囲内において市長が定めるものとする。				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度	
	件		1 件		1 件	
	10,100 千円		2,000 千円		2,000 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	①在宅医療, 医薬分業事業…在宅服薬指導・緩和ケア対応薬局リスト作成配布, 広域病院院外処方せんFAXコーナー運営等。②健康づくり事業…薬草観察会の実施, シティウォーク, 健康フェア, 耳の日イベント参加等。③薬物乱用防止事業…薬物乱用防止街頭キャンペーン実施, 薬物乱用防止・禁煙・薬育講習会の実施, 薬物乱用防止・禁煙に関する図画・ポスター表彰, 薬物乱用防止キャンペーンの実施等。					
補助金交付 による効果	在宅医療・医薬分業事業では, 各関係機関との連携を図るとともに, 福岡市おむつサービス事業を継続, また, 患者宅に訪問し服薬の管理指導を行う訪問服薬指導においては, 行政だけでは不可能な細かい市民サービスが可能となっている。健康づくり事業では, 薬と健康に関するイベント, 講演活動を通し市民への健康相談・啓発活動が行われた。薬物乱用防止事業では, 福岡市内の小中高大学の児童, 生徒を対象に, 福岡市薬剤師会会員や学校薬剤師が講師となり, 各学校において講演を実施。薬物乱用防止活動は, 小学校から大学までの連続継続した啓発が重要なことから, 特に重要な活動である。また, 薬物乱用防止啓発イベントにおいては, 民間, 市内の大学生を巻き込んでのイベントを実施し, 継続して全国の政令市薬剤師会にも呼びかけを行い, 全国的な活動となるよう働きかけている。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。また、当該年度は当初予算額を記載しております。